

令和 年 月 日

保 護 者 様

クラブ名 _____

代表者名 山本 信一 _____

児童クラブ利用料減免に関するお知らせ

清秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、皆様が毎月支払う利用料について、下記の要件に該当され、児童クラブにおいて減免をした場合、減免額の一部が市から助成される利用料減免費の補助制度があります。

該当する方は、別紙申請書の所定欄に必要事項を記入のうえ、必要書類（写し）を添付し、児童クラブへ提出してください。該当しない方は提出の必要はありません。

※ 添付書類は、令和8年4月～令和9年3月における利用料の減免期間について、手当を受給していること等を証明できるものを添付してください。（紛失等の理由により書類がない場合には、ご連絡ください）

◎ 提出期限 令和 8年3月31日（火） ※期日の厳守をお願いします。

◎ 提 出 先 当クラブ

・対 象 者：（1）下表のAに該当する方。

（2）Bに該当し、かつ、Cのいずれかに該当する方。

・対象期間： 令和8年4月～令和9年3月のうち児童クラブ在籍期間において、対象要件を満たしている期間

【減免の対象要件】

A	ア 傷病による生活保護受給世帯の児童の保護者 イ 就学援助受給世帯の児童の保護者
---	---

B	ア 母子家庭児童の保護者 イ 父子家庭児童（両親がいない児童を含む）の保護者 ウ 兄弟姉妹が児童クラブに2人以上入所している場合の保護者（この場合、補助対象は2人目以降の分に限ります。）
C	①児童扶養手当を受けている方
	②特別児童扶養手当を受けている方
	③生活保護の支給を受けている方
	④公的年金または遺族補償を受けている方であって、前年度の所得が児童扶養手当の一部支給停止の所得制限額未満である方
	⑤中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援を受けている方
	⑥小学校就学前の児童について児童手当（特例給付を除く）を受けている方

問い合わせ

クラブ名 NPO法人 ひだまり会

担当者名 山 本 （TEL095-801-3979）

児童クラブ利用料減免申請書（2）

令和 年 月 日

申請者住所	長崎市 (電話 - -)
保護者	(フリガナ) (保護者氏名) 印
申請区分	就学援助 ・ 母子 ・ 父子 ・ 兄弟 (該当する区分を○で囲んでください)
児童クラブに通所している 児童の氏名・学年・在籍期間 (複数のお子さんが児童クラブを利用している場合は、それぞれの氏名・学年・在籍期間をご記入ください)	(フリガナ) (児童氏名) (年生) 【令和8年度の在籍期間】令和 年 月 ～ 令和 年 月 (予定)
	(フリガナ) (児童氏名) (年生) 【令和8年度の在籍期間】令和 年 月 ～ 令和 年 月 (予定)
	(フリガナ) (児童氏名) (年生) 【令和8年度の在籍期間】令和 年 月 ～ 令和 年 月 (予定)
児童クラブの名称	

利用料の減免を受けたいので、次の書類（写し）を添付し申請します。
なお、下記書類及び収入の状況について調査をする場合は、その調査に同意します。

———該当する要件の番号を○で囲み、太枠内に必要事項を記入してください———
(複数に該当する場合はいずれか一つだけで構いません)

0 就学援助受給

【添付書類】減免対象期間における就学援助決定通知書の写し

1 児童扶養手当受給

【添付書類】今年10月更新前及び更新後の児童扶養手当証書の有効期限及び証書番号が記載されたページの写し（県の証書の場合は証書番号が記載されたページの写しのみ）

証 書 番 号

2 特別児童扶養手当受給 【添付書類】特別児童扶養手当証書の受給者氏名及び住所が記載されたページの写し

記 号

3 生活保護受給 【添付書類】生活保護診療依頼証（受給証）の有効期限、ケース番号及び世帯主氏名・住所が記載されたページの写し

ケ ー ス 番 号

4 公的年金または遺族補償を受けており、前年度の所得が児童扶養手当の一部支給停止の所得制限額未満である 【添付書類】公的年金または遺族補償の受給を証する書類の写し及び令和元年分の所得証明書（源泉徴収票などは不可）

5 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援を受けている 【添付書類】支給を受けていることを証する書類の写し

6 児童手当受給

【添付書類】「母子健康手帳」、「マイナンバーカード」、「住民票」のいずれかの写し。
また、未就学児の氏名、住所、生年月日が確認できる写しであること。その他の情報は黒塗り等でも差し支えない。

小 学 校 就 学 前
の 児 童
(フリガナ)
氏 名 _____
生年月日 平成・令和 年 月 日

※ 児童手当の支給対象となっている小学校就学前のお子さんの氏名、生年月日を記入してください。

【注意】①記入漏れ、押印漏れや書類の添付漏れがないよう、十分確認したうえで児童クラブへ提出してください。
(令和8年3月31日（火）児童クラブ提出期限)
②記入内容を訂正する場合は、必ず訂正箇所には訂正する線を引いたうえで訂正印を押印してください。